

# 自治体における乳幼児医療費助成事業一覧

## 第1-3-11表 各都道府県における乳幼児医療費助成事業の実施状況

平成17年4月1日現在

都道府県名	対象年齢		所得制限		有無	一部自己負担の有無及び内容
	通院 (歳未満)	入院 (歳未満)	通院	入院		
1 北海道	未就学	未就学	有	有	有	・3歳未満児及び住民税非課税世帯初診時のみ医療580円、歯科510円 ・住民税課税世帯～総医療費の1割(月額上限：入院40,200円、通院12,000円)
2 青森県	4	未就学	〃	〃	〃	4歳～未就学(入院)のみ1日500円
3 岩手県	未就学	未就学	〃	〃	〃	1レセプト当たり、通院1,500円、入院5,000円を限度 ※ただし、3歳未満及び住民税非課税世帯は自己負担なし
4 宮城県	3	未就学	〃	〃	無	
5 秋田県	未就学	未就学	〃	〃	〃	
6 山形県	未就学	未就学	〃	〃	有	所得税課税世帯については、入院1日1,200円、通院1日530円(月4回まで)
7 福島県	未就学	未就学	〃	〃	〃	1レセプト当たり1,000円
8 茨城県	未就学	3	〃	〃	〃	通院医療機関ごとに1日600円、月2回限度、入院医療機関ごとに1日300円、月3,000円限度 ※平成17年11月改正
9 栃木県	未就学	未就学	無	無	無	
10 群馬県	3	5	〃	〃	〃	
11 埼玉県	5	未就学	有	有	有	入院1日1,200円、通院1月1,000円(市町村民税非課税世帯は免除)
12 千葉県	3	未就学	無	無	〃	通院1回、入院1日につき200円。ただし市町村民税均等割のみ課税世帯は免除
13 東京都	未就学	未就学	有	有	無	(注)入院時食事療養費標準負担額は自己負担
14 神奈川県	3	中学卒	〃	〃	〃	
15 新潟県	3	4	〃	〃	有	入院1日1,200円、通院1回530円×4回 (注1)食事療養費については、標準負担額減額認定証交付者のみ対象(ただし0歳児のみ) (注2)0歳児は、通院・入院の所得制限なし 1歳児～入院1日1,200円、通院1日530円(月4回まで)
16 富山県	4	未就学	無	無	〃	月1,000円
17 石川県	4	未就学	有	有	〃	(注)子供3人以上については、未就学前まで全員対象
18 福井県	3	無	無	無	無	月700円
19 山梨県	5	未就学	〃	〃	有	1レセプト当たり300円
20 長野県	4	未就学	有	有	無	
21 岐阜県	3	未就学	無	無	無	
22 静岡県	未就学	未就学	有	有	有	入院1日500円、通院1回500円(1月4回2,000円限度)
23 愛知県	4	4	無	無	〃	
24 三重県	4	4	有	有	〃	
25 滋賀県	4	未就学	無	無	有	通院1レセプト当たり500円、入院1日1,000円、上限月14,000円
26 京都府	未就学	未就学	〃	〃	〃	入院、3歳未満通院：1月、1医療機関200円 3歳～就学前通院：1月8,000円
27 大阪府	3	未就学	有	有	〃	1医療機関あたり入院通院各500円/日(月2回限度) ・通院の場合、自己負担額の1割(5,000円限度) ・0歳児は所得制限なし
28 兵庫県	未就学	未就学	〃	〃	〃	1～2歳児(老人保健法の外来一部負担金に準拠(医療費の1割または高所得者の場合2割))
29 奈良県	3	3	〃	〃	〃	
30 和歌山県	3	未就学	無	無	無	
31 鳥取県	5	未就学	〃	〃	有	入院1日1,200円、通院1回530円(月4回まで)
32 島根県	3	未就学	〃	〃	〃	3歳未満(医療機関ごとに1,000円/月)、3歳～就学前(医療機関ごとに医療費の1割/月(上限15,000円/月)) 自己負担分の2割
33 岡山県	3	未就学	有	有	〃	1医療機関につき500円/日(入院月14日・通院月4日を限度)
34 広島県	未就学	未就学	〃	〃	〃	
35 山口県	未就学	未就学	〃	〃	無	
36 徳島県	3	6	〃	〃	〃	
37 香川県	6	6	〃	〃	〃	
38 愛媛県	3	未就学	無	無	〃	
39 高知県	1	未就学	〃	〃	〃	(注)平成17年10月1日改正 初診料、往診料の自己負担分相当額
40 福岡県	3	未就学	〃	〃	有	1レセプト当たり300円
41 佐賀県	3	3	〃	〃	〃	1日800円、月上限1,600円
42 長崎県	3	6	〃	〃	〃	月3,000円(市町村民税非課税世帯は、入院2,040円、通院1,020円)
43 熊本県	4	4	有	有	〃	
44 大分県	3	未就学	無	無	無	
45 宮崎県	3	3	〃	〃	有	1レセプト当たり300円
46 鹿児島県	6	6	〃	〃	〃	月3,000円(市町村民税非課税世帯を除く) (注)歯科は、通院、入院とも4歳未満まで
47 沖縄県	3	5	〃	〃	〃	3、4歳児のみ入院時1日700円

資料：内閣府調べ

# 自治体における経済的負担軽減の事例(18年度事業)

## ○不妊治療の支援

○保険適用の一般不妊治療自己負担分、適用外では「人工授精」を年3回まで独自助成。(品川区)

## ○出産の支援

○児童手当支給の対象年齢を妊娠5ヶ月の胎児から高校生までとする。(さらに教育費軽減の観点から、小1～6は国基準に千円加算等)(千代田区)

○妊婦に対し、通院費として出産支援タクシー券(3万円相当)を支給。(中央区)

○実際の出産費用(上限は単胎50万円、双胎65万円等)と公的医療保険から支給される「出産育児一時金」との差額を助成。(港区)

○妊婦健診(後期)を受診した区民に健康診査費用の一部を助成。(港区)

○妊娠1回につき5万円を上限に現金支給(妊娠期間中の負担軽減)。(渋谷区)

## ○お誕生祝い

○新生児の誕生に際し、出産祝い品として区内共通買い物券(3万円相当)を贈呈。(中央区)

○第3子以降の出生、小・中学入学の際に、祝い品(3万円相当育児用品を選択)を贈呈。(台東区)

○第3子以降の新生児1人につき誕生祝金20万円を支給(所得制限なし)。(練馬区)

## ○医療費の支援

○現行措置(就学前までの自己負担の一部助成)を拡大し、中学3年生までとする。(中央区)

○現行措置(就学前まで医療費無料化)を拡大し、入院は中3まで(18'～)、通院は小3まで(19.1～)とする。(墨田区)

○現行措置(就学前まで医療費無料化)を拡大し、入院は中学までとする(渋谷区)

○現行措置(就学前まで医療費無料化)を拡大し、入院は中3まで(18'～)、通院は小3まで(19.1～)とする。(江東区)

○現行措置(小3まで入院費(食事療養費相当含む)無料化)を、中3までに拡大。(大田区)

○1歳児健診にあわせて麻しんの予防接種を実施。(荒川区)

○現行措置(就学前まで医療費無料化)を拡大し、入院は小6までとする。(練馬区)

○現行措置(就学前まで医療費無料化)を拡大し、入院は中3までとする。(江戸川区)

### ○保育所における保育料への支援

- 認可外保育施設(認証保育所等)への独自助成を拡大し、児童1人当たり月額1万円。(中央区)
- 就労するひとり親世帯の保育料負担を軽減。(認証保:月4万円、無認可保:月3万円、等)(目黒区)

### ○幼稚園における保育料への支援

- 私立の保育所、幼稚園の児童の就学前2年間の保育料等を無料化する方針。(福島県田村市)

### ○児童手当またはこれに準ずる支援

- 児童手当支給の対象年齢を妊娠5ヶ月の胎児から高校生までとする。(さらに教育費軽減の観点から、小1~6は国基準に千円加算等)(千代田区)(再掲)
- 児童手当支給の対象年齢を中学3年生まで拡大。(中央区)
- 児童手当の支給対象を中学3年までとする。(手当額、所得制限は国と同じ。)(新宿区)
- 12歳(小6)までを対象に、区内共通商品券(年1回5千円分)を交付。(文京区)
- 国基準の所得制限対象外についても児童手当(額は国に同じ)を支給する。(品川区)
- 母親の体力回復、リフレッシュ(レスパイト)等を目的に、サービスを選択して利用できるバウチャーを配布。(サービス例:育児支援ヘルパー派遣、産後フィットネス講座、子育て支援者養成講座等)(板橋区)

### ○奨学金に準ずる支援(ひとり親家庭の支援を含む)(現行制度)

- 母子家庭等に対し、高校授業料助成。県立高校授業料は1/2限度に助成。(所得制限あり)(福井県鯖江市)
- ひとり親家庭の児童に対し、小・中学校への入学の際に入学奨励金を支給。(広島県竹原市)
- ひとり親家庭の児童に対し、高校・大学への進学の際に、入学準備資金を貸付け。高校10万円、大学25万円など。(福岡県久留米市)

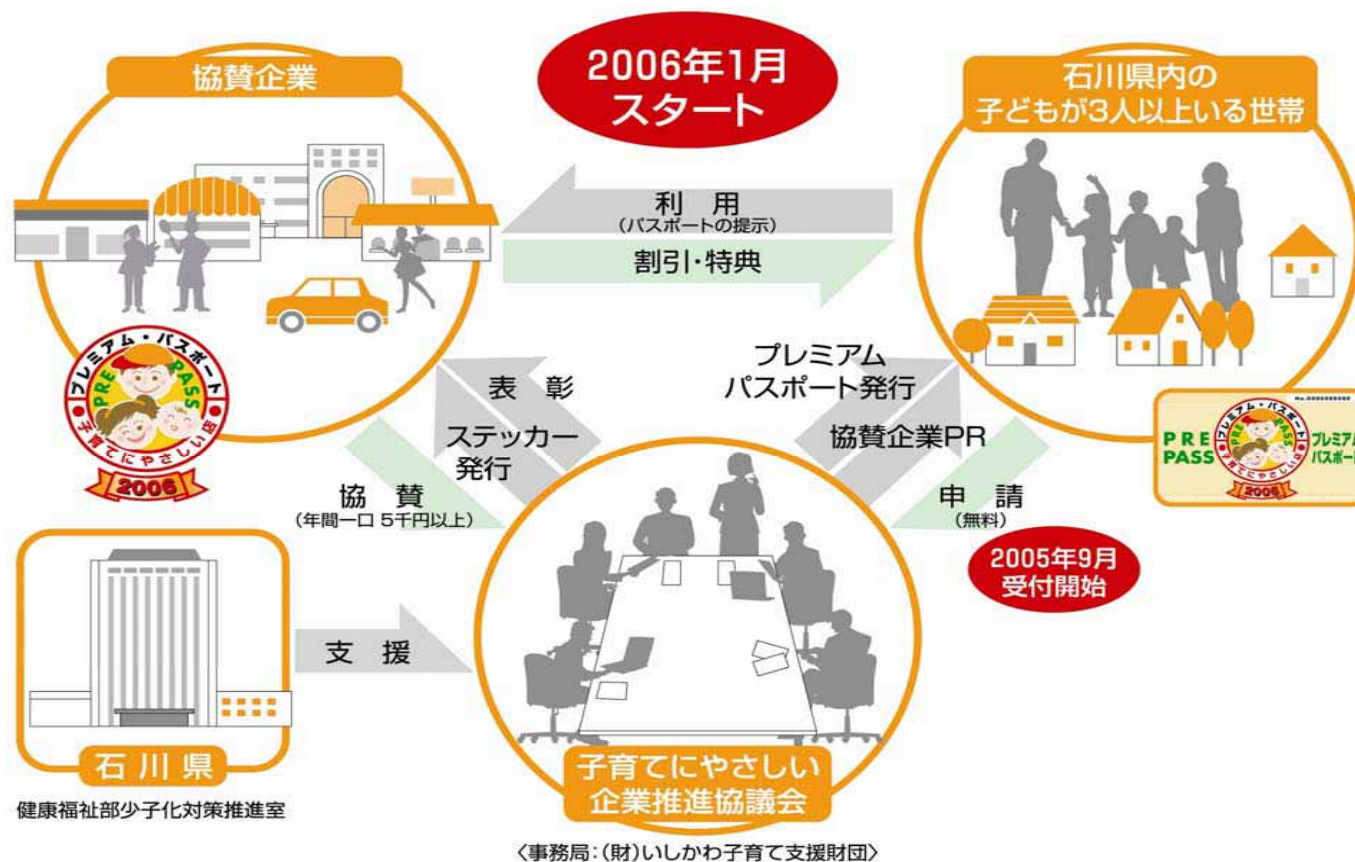
# 石川県「プレミアム・パスポート事業」

○企業の協賛を得て、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るとともに、企業の子育て支援に対する気運の醸成を図る。

○情報誌やホームページでの協賛企業のPR、協賛企業を対象とした低利融資制度等により、企業の参加を促進。

→協賛

企業数1,156店舗、パスポート申請数10,993世帯(3月9日現在)



# ○子育て割引実施(予定)の自治体

世帯	主な実施自治体	実施(予定)時期	実施(予定)の内容
18歳未満の子が3人以上	石川県	06年1月～	パスポートを提示し、割引や特典
	山梨県	06年10月～	カードを提示し、割引や特典
	奈良県	05年8月～	カードを提示し、割引や特典
18歳未満の子が1人以上	富山県	06年度後半	子連れを見て確認、優待利用券を提示し、割引や特典
	大分県	06年10月ごろ	携帯や乳幼児医療費助成受給者証などを提示検討、割引や特典
	静岡県	06年5月までに8市町で先行実施	カードを提示し、割引や特典(妊婦も対象)
	島根県	06年7月	パスポートを提示し、割引や特典(妊婦も対象)
小学生以下の子を持つ家庭	徳島県	06年秋	カードを提示し、割引や特典
就学前の子の世帯	福岡県	06年秋以降	子連れを見て確認、割引や特典
	佐賀県	06年秋以降	携帯電話に送信した会員証の提示を検討、割引や特典
	長崎県	06年10月ごろ	カードを提示し、割引や特典
	熊本県	06年10月ごろ	子連れを見て確認、割引や特典

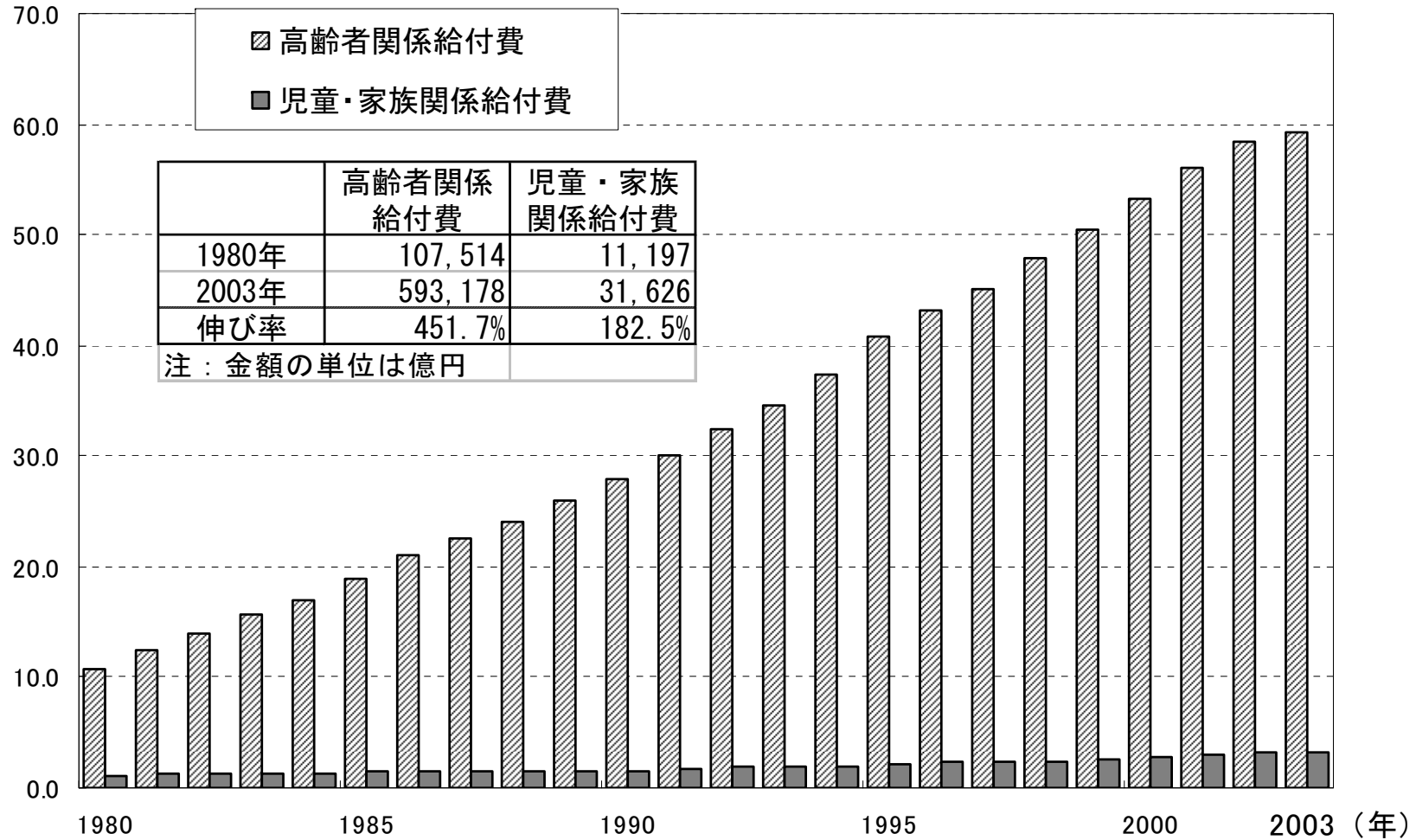
資料:朝日新聞(2006年3月15日)

## 企業における経済的支援の事例

コンビ(株)	第1子または第2子の誕生に対して50万円を支給、第3子以降では200万円を支給。
三洋電機(株)	出産一時金として、第1子50万円、第2子70万円、第3子90万円を支給。また、入園・入学時も50万円から70万円を支給。
大和ハウス工業(株)	第1子、2子等の区別なく、子どもが生まれた場合、一律100万円の一時金を支給。

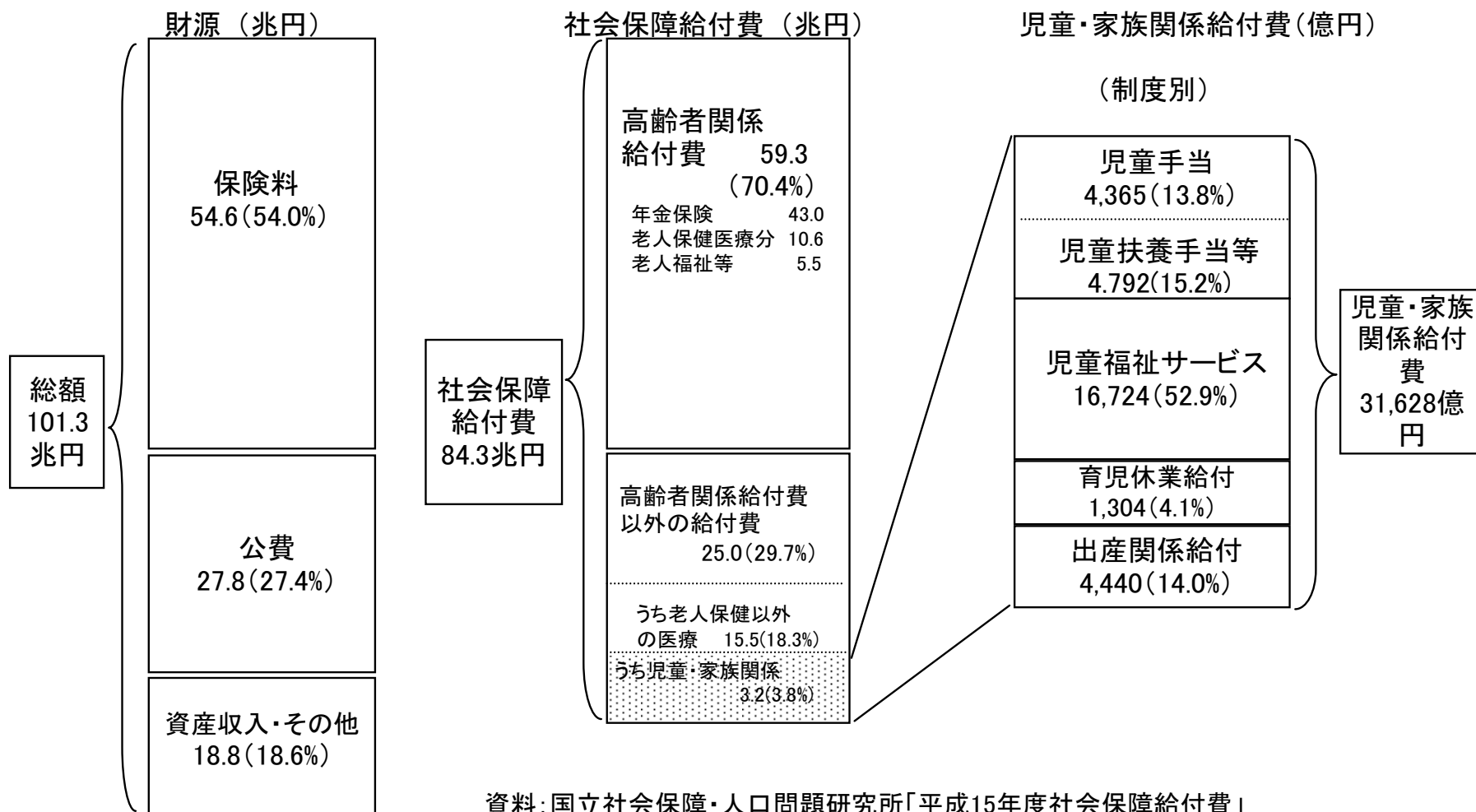
# ○ 高齢者関係給付費、児童・家族関係給付費の推移

(兆円)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」

# 社会保障給付費における児童・家族関係給付費

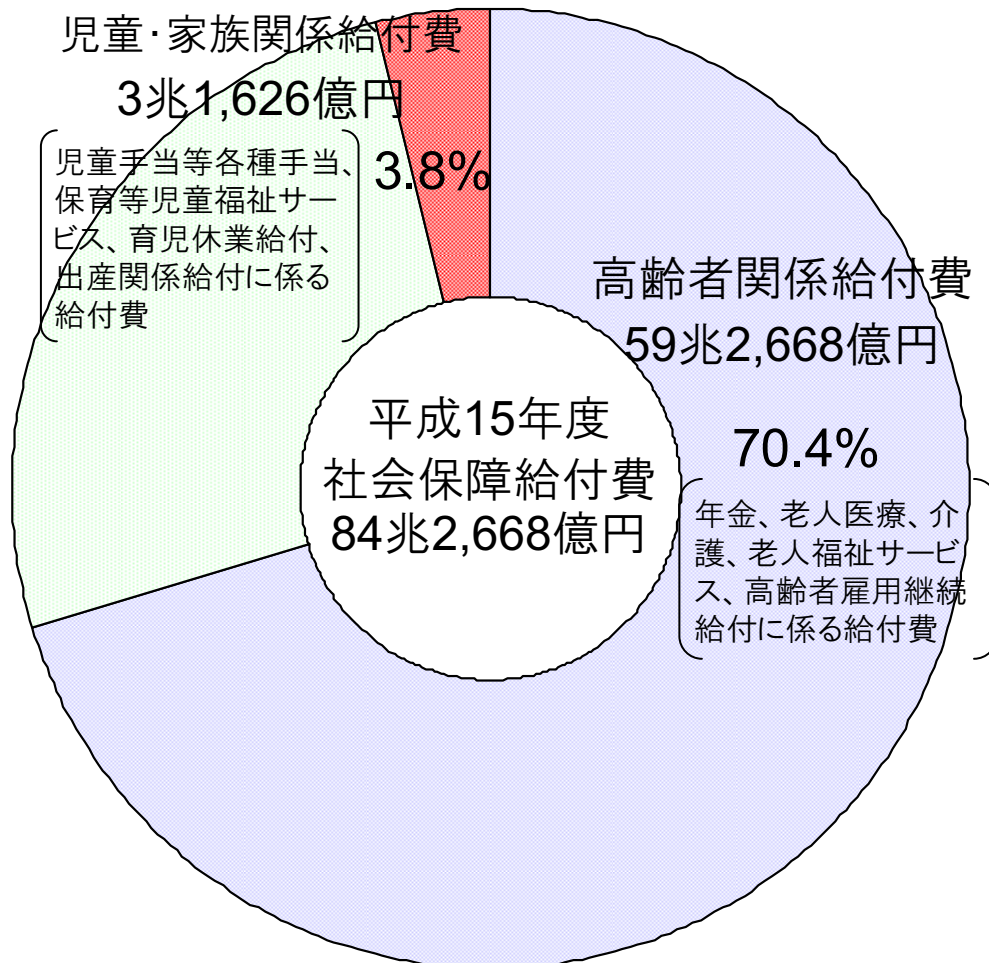




# 児童・家族関係の社会保障給付

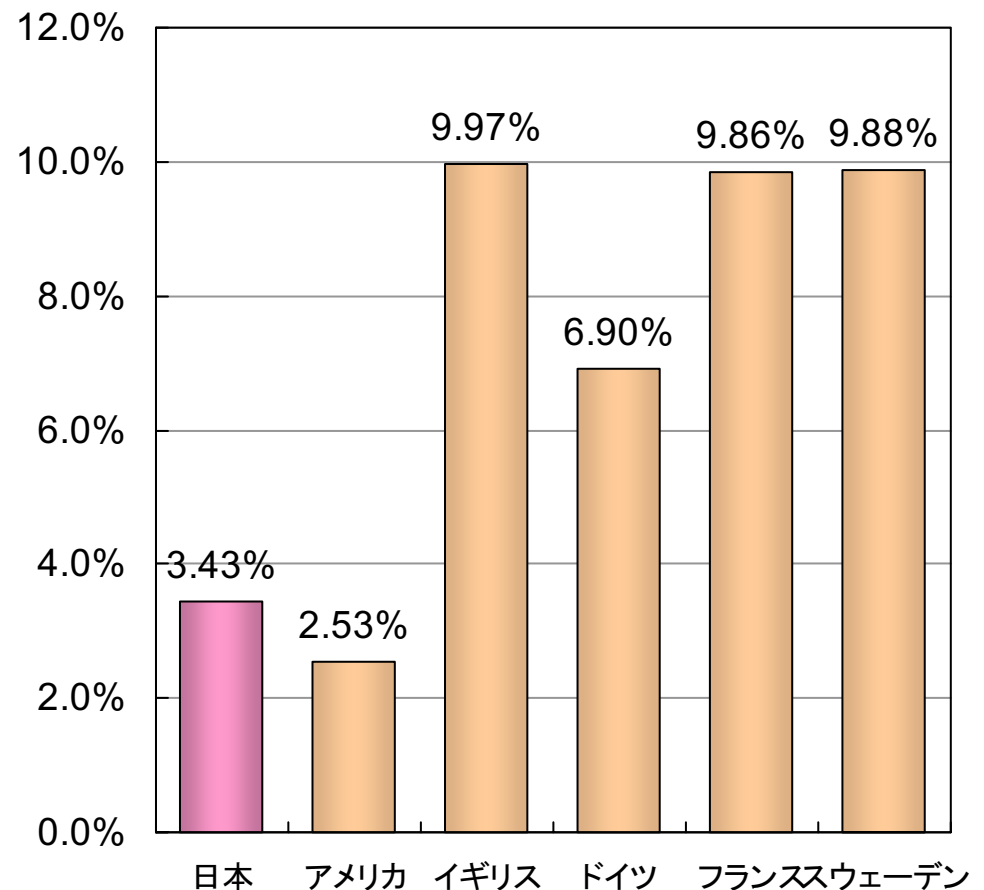
○ 我が国の社会保障給付は、高齢者関係給付の割合が大きく、児童・家族関係の社会保障給付の割合は、他国に比べても小さい。

○ 社会保障給付費の中での児童・家族関係の給付費の割合



資料：社会保障・人口問題研究所「平成15年度社会保障給付費」

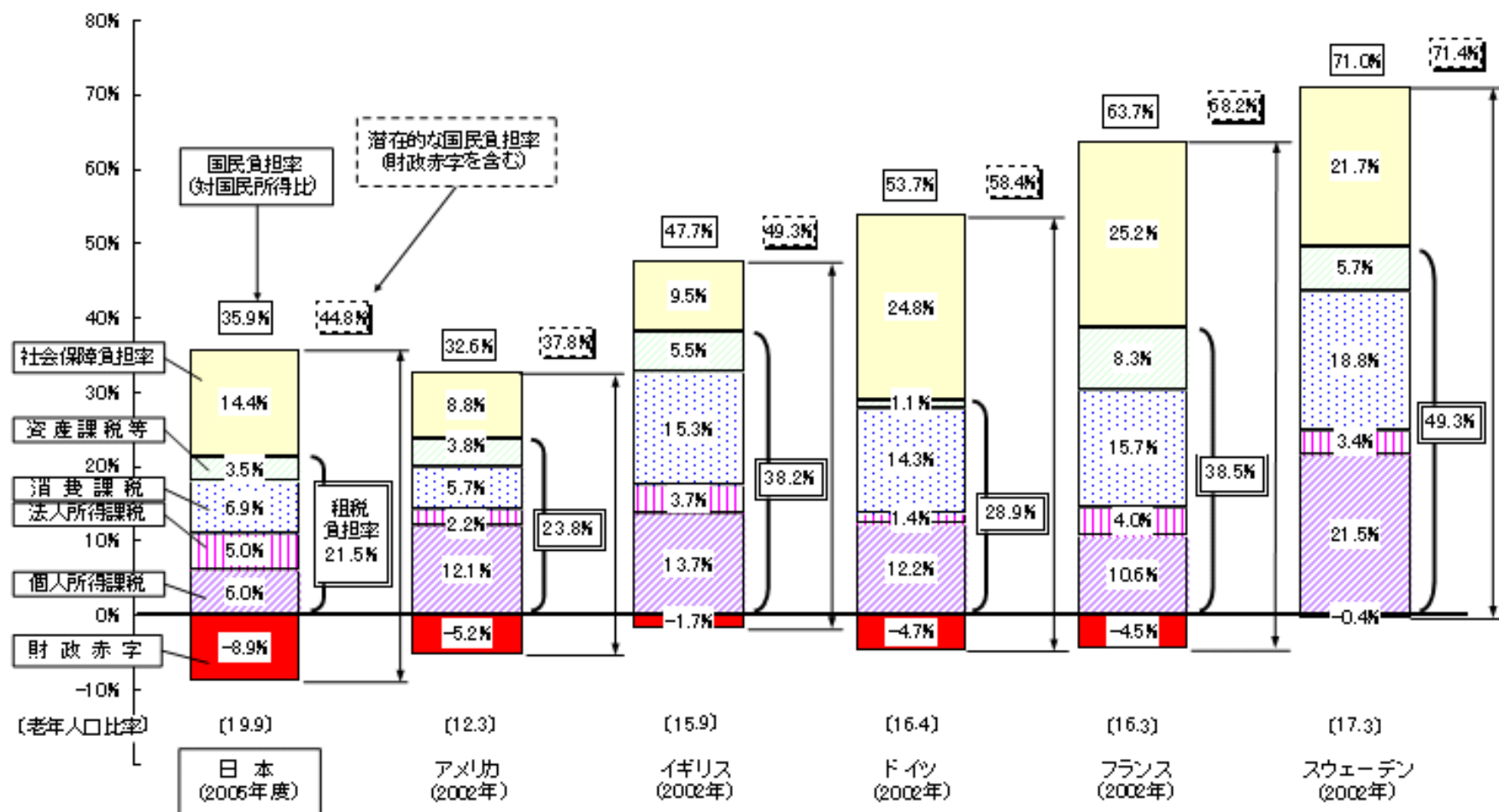
○ OECD基準による社会支出のうち、家族分野への支出割合の国際比較（2001年）



(注) 家族関係の給付とは、出産や育児に伴う給付、児童養育家庭に対する給付（児童手当等）、保育関係給付、支援の必要な児童の保護に要する費用など

資料：OECD “Social Expenditure Database 2004”

# 国民負担率の国際比較



(注)1. 日本は平成17年度(2005年度)予算ベース、諸外国は、OECD "Revenue Statistics 1965-2003"及び同 "National Accounts 1991-2002"等による。

2. 租税負担率は国税及び地方税合計の数値である。また所得課税には資産性所得に対する課税を含む。

3. 財政赤字については、日本及びアメリカは一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。

4. 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

5. 老年人口比率については、日本は2005年の推計値(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年(2002年)1月推計)による)、諸外国は2000年の数値(国際連合 "World Population Prospects: The 2004 Revision Population Database"による)である。